

日本学術会議憲章検討分科会（第3回）議事要旨（案）

1. 日 時：令和8年1月14日（水）8：30～9：30
2. 場 所：オンライン開催
3. 出席者：磯博康委員長、中村征樹委員、芳賀満委員、加藤和人委員、樋田京子委員、
沖大幹委員、森口祐一委員

4. 議事次第
 - (1) 前回議事要旨（案）について
 - (2) 日本学術会議憲章案について

5. 配布資料
 - ・資料1 前回議事要旨（案）
 - ・資料2 日本学術会議憲章案
 - ・参考資料1 参考資料

6. 議事概要
 - (1) 日本学術会議憲章案について（主な意見）
（検討の進め方について）
 - ・4月の総会において会員にたたき台を示し、全体で議論する。ただし、全体での議論により調和がとれなくなる可能性があるためプロセスに注意が必要である。
 - ・次期への申し送りでは、文章の意図についても注記しておくことが望ましい。

 - （内容について）
 - ・憲章は自分たちを縛るためのものであるため、国民のために熟議を重ねたものを不確実性や限界も含めて発信し続ける存在ということを宣言するような形で、前文や第4項をより良い表現にした方が良いのではないか。
 - ・「科学・学術」という表現が適切かどうか要検討である。これまで日本学術会議は科学（Science）をもって学術を指していたが、科学技術とするのが良いか。
 - ・「科学者」と「研究者」について、従来は科学者という表現をしてきたがより適切な言葉があるか。
 - ・「統合知」あるいは「総合知」という言葉は適切か。1部～3部の会員で構成される日本学術会議の特徴をうまく表現できると良いのではないか。
 - ・「国民」や「市民」は包摂的に見えて、対象者以外を排除する性質もあるため、社会や社会の人々といった言葉に置き換えることが良いのではないか。
 - ・第5項の関係するアクターに政府や地方自治体などの「官」を含めるべきである。
 - ・未来の展望だけでなく、前文等において過去についても触れるべきである。
 - ・いくつかの用語の統一、重複の対応、改訂などの検討が必要なところがある。例：知的資産の用語、「供与」を避ける、「利益」を「恩恵」に、宇宙の扱い、「協働」を「共創」に、第4項の3回並列の表現の整理。

(2) 以上の議論を受けて、各委員から修正見え消しと修正理由のコメントを集約、共有して、次回以降憲章案について議論することとなった。

以 上